

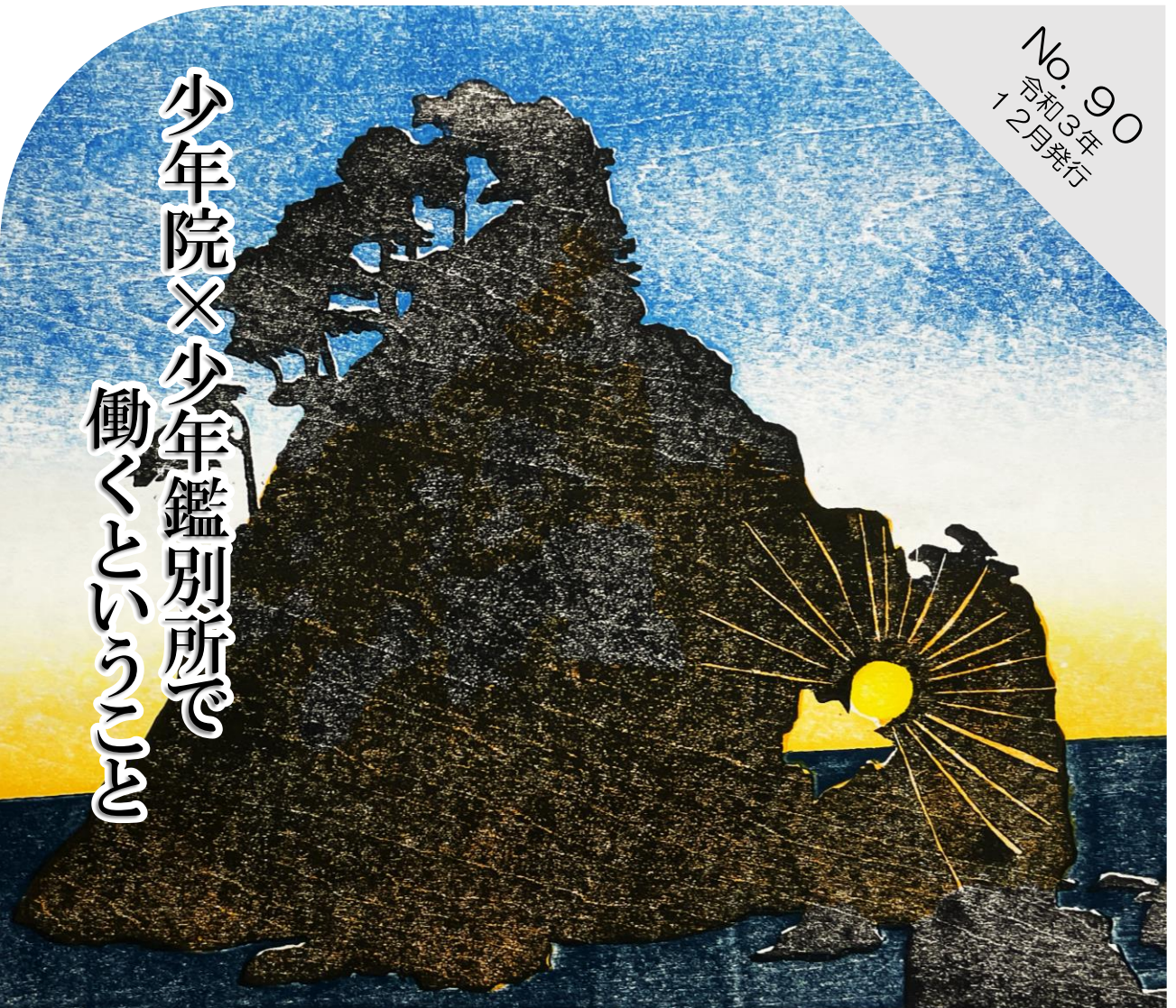
仙台矯正管区少年施設広報誌

はばたき



No. 90
令和3年
12月発行

少年院×少年鑑別所で
働くということ



巻頭言

「学ノチカラ」

仙台矯正管区第三部長

特集

「人材の育成・採用及び
ワークライフバランス推進の取組」

盛岡少年院
仙台少年鑑別所・盛岡少年鑑別支所・山形少年鑑別支所

INTERVIEW

育児休暇を取得した職員に

聞いてみました。
盛岡少年鑑別支所法務技官専門官
東北少年院法務教官専門官

将頭言

まなび

「学ノチカラ」

仙台矯正管区 第三部長

上野 友靖

採用:平成6年 横浜少年鑑別所

趣味:映画鑑賞, 野球



✓ 事例その①

某在院者は支援教育課程Ⅰに指定されているものです。

こだわりが強く、かんしゃくもちであり、過去の度重なる粗暴行為等で、家族は引き受けを拒否しています。少年院では、遠方にある福祉施設を見つけ、社会復帰支援として何度か見学に連れて行ったこともあります。そこを帰宅先として調整を進めています。すると、その福祉施設から、「この少年に施設での宿泊体験をさせてほしい。その上で判断したい。」という連絡がありました。あなたは、「宿泊させれば帰宅について前向きに検討してもらえる。」と喜びました。それで、何とか宿泊体験を実現しようと思いました。

さて、この宿泊体験について、少年院法上のどの規定を根拠にして起案し、この宿泊体験を実施しますか。

現在、当管区では、令和3年9月22日付け仙管発第1032号仙台矯正管区長通知「令和3年度仙台矯正管区等による若年法務教官の育成について」を发出し、管内少年院における若年法務教官の育成を目的とした施策（以下「育成施策」という。）を開始しています。これは、応用科研修終了前の法務教官を対象とした、基本法令の理解、職務に関連した知識の付与、処遇スキルの向上、キャリアアップの動機付け等を目的として、管区及び施設が連携し、体系的なカリキュラムにより実施するものです。このカリキュラムの一つに、業務時間外ではありますが、高等科研修受験指導も兼ねて、テレビ会議システムを通じて、少年矯正法等に関する指導を行っております。

こうした指導について、「・・・すでに法律（条文）は職員に周知徹底されており、今さら、少年院法等の法律の勉強なんか何の役に立つのか。」「現場は通達や施設内規で動いている。さらに上位の法律なんか知らなくても実務は回る。」等の指摘を受けることがあります。確かに、今更、少年矯正法等を学ばなくても、実務は困らないのかもしれない。でも、本当にそうなのでしょか。

突然ですが、次の事例について考えてみてください。

✓ 事例その②

もう一つ事例です。あなたは寮勤務のO教官です。単独寮の廊下を巡回していた時に、某在院者（M）から呼び止められました。

O教官が用件を尋ねたところ、「最近よく眠れないんですよ。診察をお願いできませんか。」と申し出てきた。Mについては、既に医務診察を受診し、睡眠薬が処方されていたところ、医務課から「夜間、Mから眠れない旨の申出があったときは、その就寝状況を確認した上、追加投薬するか否かを判断する。」旨の申し送りがなされていたので、O教官はMに対し、「それについては、夜眠れないときに泊まりの先生に言ってくれよ。当直の先生の方で判断するから。」と申し伝えたところ、これを無視するように、「駄目なんですか。医務診察をお願いしますよ。」と執ように食い下がってきた。O教官は、このままMの相手をしていれば巡回勤務に支障をきたすこと、また、本件は即答することもできないことから、Mに対して「後で話を聞いてやるからちょっと待っていなさい。」と言って、その場を立ち去ろうとしたところ、Mはみけんにしわを寄せ、「ちえっ!」と舌打ちをして、O教官をにらみつけたため、O教官は「何だその態度は!お前、人にものを頼んでおきながら腐れるのか!」と注意した上、職員に対する反抗的な言動があったものとして監督当直のN首席に報告した。

さて、Mの申出に対し、O教官はどのような対処をすべきであったか検討してください。ただし、この事例については、O教官のMに対する言動の不適切さを指摘するに止まらず、少年院法上の規定を踏まえて、あなた自身のお考えを示してください。

二つの事例は、過去に経験したことや研修等で使用したのですが、ズバリという答えはないものです。私が、少年矯正法等を学ぶことを通じて身に付けてもらいたいと考えていることの一つに、「リーガルマインド」があります。私の考える「リーガルマインド」とは、「与えられた（限られた）条件から、オリジナル（独自）の考え（結論）を導き出す力」のことです。この力を身に付けるには、条文の形式面を理解すれば良いものではなく、条文の背景にある、立法（条文制定）経緯、旧法との比較、これまでの運用、刑事収容施設法との比較等を理解することが不可欠です。日々、施設で生じる様々な問題に、法令を正しく適用し、それらの問題をいかに解決するのか。仮に、上司に最終的な判断を仰ぐ場合でも、まずは、自分の考え（原案）を示すことが求められることがあります。

二つの事例に対する私の答えは、いつかお話ししましょう。

盛岡少年院



当院では、採用5年未満の法務教官（以下「若年法務教官」という。）が全職員の約2割を占めています。総じて年長の在院者とほぼ同年代であり、社会人経験も豊富ではないこと、コロナ禍にあつて矯正研修所（支所を含む。）教官による各種の講義や訓練の受講が通信形態での実施となり、他施設の法務教官との同所における集合研修を経験することが**困難な状況**にあります。

こうした特異な状況下において、次世代を担う若年法務教官を一人前に育て上げるためには、相応の手間と時間を要するとの問題意識を職員間で共有するとともに、**試行錯誤**しながら育成に取り組んでいます。

01

Q 若手の法務教官にはどんな育成制度があるの？

当院における若年法務教官の育成の取組のうち、主なものを二つ紹介します。まず一つ目は、前述の実情を踏まえ医療従事者の育成に用いられている「**プリセプター制度**」を参考とした取組で、採用1年目の若年法務教官1名に対し、ロールモデルとなる指導担当者1名を割り当て、毎月の目標達成に向けてマンツーマンによるOJTを実施し、職員間で指導状況を共有しながら、次月につなげていくことにより、じっくりと丁寧に育て上げていきます。

どんなメリットがあるの？

指導内容や方向性に
一貫性がある

一人ひとりの特徴に
あった指導ができる

分からないことが
すぐ聞ける

技術の習得が早い



そっち押さえててな～



消防ポンプ、緊急災害用煮炊き窯の操作方法の訓練の様子。あらゆる場面を想定して、非常事態の際には迅速に行動できるよう日頃から訓練を重ねています。

02

二つ目は、本年度新たに保安担当主任をリーダーとし、若年法務教官を構成員とした**盛岡少年院セキユリティ・チーム（通称MST）**を立ち上げ、日頃からの設備等点検や各種訓練を通して、その危機管理意識の内面化を図り、**必要な知識や技術を習得させながら、保安・防災への対応力の向上に取り組んでいます。**背景には、ここ数年続いている収容の減少の影響もあり、若年法務教官の在院者に対する指導力や集団を管理する能力に加え、保安・防災への対応力の低下が挙げられます。



プリセプター制度とは？

先輩（プリセプター）が新人（プリセプティー）をマンツーマンで指導する制度のことです。医療現場での新人育成制度を少年院でも取り入れているんだね。



少年院及び法務教官の使命の一つに「**収容の確保**」があり、保安事故を未然に防止し、地域社会の治安を守ることが求められており、その使命が十分に果たされていないとすれば、地域社会の理解と協力を必要とする少年院の矯正教育と社会復帰支援は成り立たないと考えています。

仙台

盛岡少年鑑別支所

山形少年鑑別支所

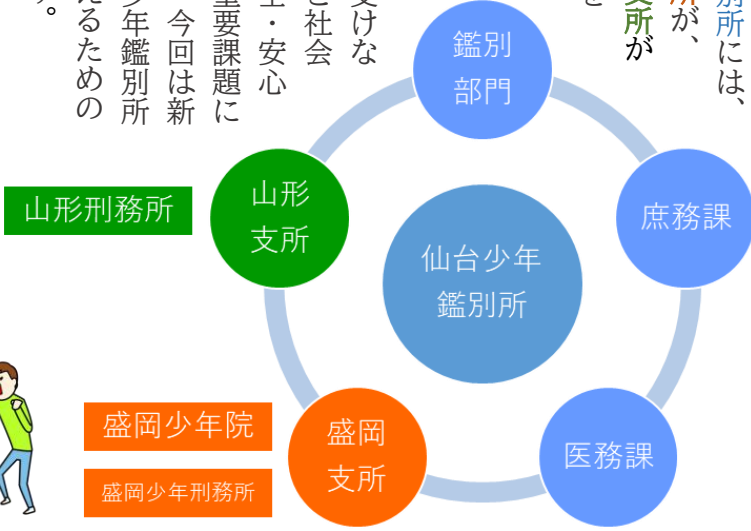
少年鑑別所



組織改編に伴い、仙台少年鑑別所には、平成30年4月に**盛岡少年鑑別支所**が、平成31年4月には**山形少年鑑別支所**が加わり、新たな組織として運営を開始しました。仙台少年鑑別所全体としては職員数が増えた一方、支所の職員数は8名と少なく、マンパワーに限られる中で、

近隣の矯正施設の協力・支援も受けながら、非行少年の再非行の防止と社会復帰支援、また、犯罪のない安全・安心なまちづくりへの貢献といった重要課題に一丸となって取り組んでいます。今回は新たな組織として動き出した仙台少年鑑別所における**組織運営**と、それを支えるための**人材の育成**について御紹介します。

Check!
盛岡少年鑑別支所・山形少年鑑別支所はそれぞれ近隣の少年院・刑務所からも応援派遣をいただいています。



組織運営の安定化とそれに向けた人材育成

01 共有フォルダ みちのく掲示板

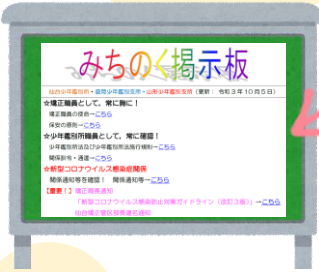


本所である仙台少年鑑別所と各支所との連携に欠かせないのが**情報の共有**です。仙台―山形間は約60km、仙台―盛岡間は約180km離れており、簡単に行き来できる距離にありません。



こうした物理的な距離を補うために、**共有フォルダ「みちのく掲示板」**を活用してきました。共有フォルダ「みちのく掲示板」は、仙台少年鑑別所の社内ポータルサイトとして、職員は誰でも見ることができます。

- こんな内容を掲載中！
- 少年矯正や各業務に関する最新情報
 - 緊急時のマニュアル
 - 関係例規や内規
 - 研修資料 etc...
- 日頃の業務を進める上で不可欠な情報であり、随時更新しています。



最近の大きなトピックは、「少年法の一部改正」や「新型コロナウイルス感染症感染防止対策」であり、関連情報や研修資料が掲載され、職員全体の情報共有や意識統一に役立っています。特に、支所には常勤の医師がいませんので、本所の医務課長による「救急法」や「感染症防止対策」に関する研修資料を通じて、在所者の健康・衛生を保持するための知識やスキルを身に付けています。

02 テレビ遠隔通信 システムの活用

もう一つ、情報の共有に欠かせないのが法務省内ネットワークを利用した**テレビ遠隔通信システム**です。

定例の会議や各種打ち合わせに加え、在所者が非行に至った心理機制や立ち直りのための支援策等についての検討にも活用しています。テレビ遠隔通信システムを活用することで、新人から中堅、ベテランまで、また、法務技官（心理）と法務教官という異なる職種の職員が集まって多様な視点から議論を交わし、精度の高い見立てを行うことができるほか、互いに研さんを積む機会ともなっています。

さらに、本年度は、少年鑑別所の主要業務である「**鑑別**」、「**観護処遇**」、「**地域援助**」それぞれの充実のほか、コロナ対策などのテーマについて、本所・支所からそれぞれメンバーを募って**プロジェクトチーム**を立ち上げ、検討を進めています。

テレビ遠隔通信システムを通じて顔を合わせることで、活発な話し合いを行うことができ、**内容の充実**につながっています。



03 双方向的な 応援支援

各施設の事情に応じて、**職員の応援派遣**を相互に行っています。

業務繁忙により人手が足りない場合はもとより、育児に伴う時短勤務や休暇の積極的な取得など、ワークライフバランスの観点からも柔軟に行うよう努めています。

また、以前に比べて、不適切な愛着パターンや発達障害の二次障害などの問題を抱え、少年鑑別所に入所した後も落ち着いて生活することが難しい者が増えています。が、**互いにフォローできる体制**を日頃から整えておくことで、こうした場合も余裕を持って対応することができます。

応援や派遣の機会を人手不足を補うだけでなく、実務の訓練としても活用しているんだね！



実際に派遣された際は、**OJT**を通して施設のやり方を見直す機会を意識的に設けたり、共同で訓練を実施したりするなどして、職員一人一人のスキルアップにつながるよう配慮しています。先に挙げた情報の共有や顔の見える関係作りが最も進む貴重な機会でもあります。



↑緊急時に備えた訓練の様子
←OJTによる運動指導の様子



終わりに

本支所化という組織改編が行われたのは、昭和24年の**少年鑑別所の設立以来初めて**であり、4年目となった現在も、業務の合理化と効果的な連携体制の構築に向けて模索している最中です。少年法の一部改正など、社会の動きに応じた変化を常に求められる中、**3つの施設が1つの組織として動けることを強み**としつつ、職員一人一人にとって、自身の成長ややりがいを感じられる、また、働きやすい職場としてこれからも発展していきたいと考えています。

profile

盛岡少年鑑別支所 法務技官専門官

渡邊 篤 さん

採用:平成27年採用 現在7年目

施設歴:東京少年鑑別所→川越少年刑務所
→山形刑務所→盛岡少年鑑別支所



— この業界を志したきっかけはなんですか？

高校生の頃に音楽バンドを組んでいて、将来は音楽に携わるような仕事に就きたいなど漠然と考えていました。その中で「音楽療法」というものに興味を持って、心理学を学べる大学へ入学したのですが、そこで元矯正職員の教授と出会い、矯正の世界や法務技官について教えていただいたのが、この世界を志したきっかけですね。

でも、当時は非行少年の人生を変えたいとか、助けになりたいとか、そこまで崇高な目的を持って法務技官を目指したわけではなく、興味のある心理職の中でも、国家公務員の安定した給料や、充実した福利厚生に惹かれて、この仕事を選んだのも事実ではありますね(笑)。

— 実際に仕事をしてみていかがでしたか？

少年以外にも地域援助という業務で、一般の方と関わる機会も多いのですが、「話せて良かった」とリアクションしてくれたり、相手の変化が見られたりす

ると、私に対して心を開いてくれたと感じられて、とてもやりがいを感じますね。

— 今回、育児休暇を所得したとのことですが？

今年の9月に長男が生まれたことをきっかけに、全部で37日間取得しました。育児休暇を取得させてもらえることはとてもありがたいことなのですが、当所は職員数が少なく、職員が一人欠けるだけで施設としてはかなりの痛手になってしまうので、育児休暇で長期に休むことには少し引け目がありました。

でも、国が男性の育児休暇の取得を推奨していることや、職場の皆さんが、「お互い様だから気にせず取得していいよ」と雰囲気良く理解を示してくれたことが、育児休暇取得の後押しとなりました。

— 実際に取得してみていかがでしたか？

まず、妻と子供と一緒にいられたのは本当に良かったです。二人がかりで育児していてもこんなに大変なのに、一人でやっていたら体を壊してしまうのではないかと思います。この大変さは実際にこの時期の育児を経験していなければ分らなかったと思います。実際に育児に携わることで、気付いたことは沢山あるので、こうした経験は職場復帰後の仕事のモチベーションにもつながりますし、育児参加への意欲も高まりましたね。

— どんなことが大変でしたか？

やはり夜泣きですね。うちは夜勤交代制にして、夜は私が担当しています。でも、仕事柄普段から夜間勤務をしているので、夜中に起きること自体はそこまで苦ではありませんでした。それもこの職業のメリットかもしれません(笑)。その分、妻に休んでもらうことが出来たのも良かったです。

— 周りの反応はいかがでしたか？

お義母さんからはとても感謝されたのを覚えていますが、それほど、男性が育児休暇を取得することが珍しいことなのかもしれませんね。職場復帰の際には、「ありがとう」と声を掛けてくれましたが、私からすると、むしろ一か月しか休暇を取得できなくて申し

訳ないと言いたいくらい大変で、あつという間の一か月間でした。

— 今後、育児休暇を取得しようとする職員へ一言お願いします。

とある友人から、教訓として「育児休暇は仕事を休むための休暇ではない、出産を乗り越えて頑張ったお母さんを少しでも休ませてあげるための休暇だ！」と教えてもらいました。

実際に体をポロポロにしながら、頑張って産んでくれたのですから、その後の奥さんの負担を少しでも減らせるように、男性は積極的に育児休暇を取得すべきだと強く思いますね。

育児休暇を取得している以上、子供とは主体的に関わる事ができるので、子供の性格や癖、ちよつとした体調不良なんかにも気付けるようになり、父親としてとても自信ができました。妻には申し訳ないのですが、お風呂に入れる事と、爪切り、鼻掃除は私の方が上手だと自負しているので、積極的にやるようにしています(笑)。

こんなにも大変な育児を妻任せにして、「いつのまにか大きくなってね」ではあまりにも父親として無責任だと思います。今しかできないこの貴重な経験のおかげで、子供の成長を見守りながらも、自分自身が一番成長していると感じます。

この時期に育児に面と向かって携われているからこそ感じ取れた様々な気付きを大切に、今後は、仕事と育児の両立を目指して頑張りたいですね。



息子が可愛くて仕方がないという、渡邊さん。たまにおじさんのようになるのが少し心配とのこと。

INTERVIEW 02

育児休暇を取得した

profile

東北少年院 法務教官専門官

自見 友希 さん

採用:平成22年採用 現在11年目

施設歴:青葉女子学園→東北少年院



— この業界を志したきっかけはなんですか？
高校の担任の先生が元法務教官で、授業で少年院のドキュメンタリー番組を見せてもらい、同年代の少年たちが頑張っている姿を見て、こんな職場で働いて少年達の助けになれたらいいなと思ったのがきっかけです。

法務教官になりたい一心で、担任を通して当時の名古屋矯正管区の職員課長に話をつないでもらい、法務教官の仕事について教えていただいたり、少年院に一人で見学に行かせてもらったりしました。他にも、児童養護施設でボランティア活動に参加したり、家庭裁判所の模擬裁判にも参加したりして、多くの方のお世話になりながら様々な体験をさせてもらいました。

そんな経験もあり、たった一人の高校生のためにこんなに動いてくれる人たちを見て、高校生ながらにとっても良い職場なんだと感じていました。

— 法務教官になるまでどんな活動をしましたか？

大学進学後は、BBSに所属して会長を務めていました。保護観察中の少年との面接や家庭教師、悩み相談や交換日記なんかもすることがあります。クリスマス会やハロウィンのような季節行事の主権をして、少年を招待したりするなど、学生時代から多くの方の御協力を得て、少年と関わる様々な活動を経験しました。

— 実際に仕事をしてみていかがでしたか？

学生の時は綺麗な部分しか見ていなかったと感じました。少年が荒れている姿や、自傷をしてしまう姿を初めて見たときはショックで自分の無力さを改めて痛感しました。特に拜命一年目は年齢も近いことから、少年とはラポートをとれているという感覚に陥っていたのですが、本当は全然違っていて、法務教官の仕事の難しさを痛感しましたね。

— この仕事のやりがいを見せてください。

長い人生の一部を少年院で過ごして、毎日多くのことを考えて変わっていくようにする少年の努力の過程を見てると、私自身も頑張ろうと思えるし、それが自分の成長にもつながっていることを実感しています

少年と携わることはもちろんのこと、庶務課や医務等の様々な仕事の経験や自分の子育ての経験、全てが自分の視野を広げてくれていて、こんなに人生全てを業務に還元できるような職場は他に無いと思います。自分のライフステージに合わせて、日々成長ができるのがとても楽しいですね。

— 育児休暇を取得したことについて、お話を聞かせてください。

現在子供は二人いて、一人目の時は一年4か月程度、二人目は二年半程度取得したので、併せて4年程度取得しました。一人目の時は一年しか取得しなかったのですが、子供が歩き始めるような時期に復帰しなければならず後ろ髪を引かれたことを覚えていて、二人目の時は二年以上取得したので、時間にも余裕ができて、地域のママ友との交流も増え、とても育児が楽しかったです。

— 育児休暇の取得しやすさについて教えてください。

妊娠のことを職場に伝えると、少年と一対一にならないように調整してくれたり、立ち仕事を減らすなど多くの配慮をしていただきました。当時は青葉女子学園で勤務していたのですが、年度途中に東北少年院庶務課に異動し、自分のペースで仕事ができたととても感謝しています。

二人目の産前休暇は12月中旬の、庶務課にとって一番忙しい時期に取得したので、皆さんには本当に申し訳ないです。そんな中でも否定的な言葉や雰囲気は一切なく、温かく産休を取得させていただき本当に救われました。そうした雰囲気があったからこそ、育児休暇中は存分に子育てに専念することができたのだと思います。

復帰する際も、こまめに面接していただいたり、しっかりと引継ぎの時間も作っていただいたので、スムーズに復帰することができました。職場の皆さんからも「待ってたよ」等の温かい言葉をいただけたことが心強くて、戻って良かったなと思いましたね。仙台矯正管区主催の、育児取得職員との座談会もとても嬉しかったです。復帰してから仕事をするイメージが掴めなかったのですが、皆さん子供の習い事どうやってるんだろとか、復帰してから仕事と育児の両立はどうしているんだろといった、漠然とした不安が解消されて、とても心強かったです。この場で夫をもっと教育しないといけないなど感じたのも事実です(笑)。

— 今後、育児休暇を取得しようとする職員へ一言お願いします。

子育てはその時にしかできないことなので、機会があるなら男性も女性も取得した方が良いと思います。ただ、職員が欠けることで、業務の負担が増えてしまう職員は必ず生じるので、そういう声も受け止めつつ、取得させてもらえることに感謝して、子育てから学んだことを法務教官として還元できるの良いですね。育児休暇の取得は権利である一方で、その利用のしやすさは職場の雰囲気が大きく左右されます。施設の規模によっては難しい人もいると思うので、職場の雰囲気づくりが大切です。私も、先輩職員に気兼ねなく取得してもらえよう、今回の経験を生かして、育児関係の資料や、利用できる制度をまとめたものを渡すなどして、自分なりに考えて声掛けするようにしています。自分が良くしてもらった分、次に取得する人にも気持ち良く取得してもらえ、そんな雰囲気をつないでいけるような風土を作っていきたいですね。



普段は庶務課で会計業務に携わっている自見さん
旦那さんも法務教官で、同じ職場で働いています。

少年院の行事予定 (令和4年1月~6月)

盛岡少年院

- 1月 成人式, 資格・検定試験(危険物, 珠算)
- 2月 検定試験(漢字)
- 3月 彼岸法要, 卒業証書授与式, 資格・検定試験(溶接, 珠算)
- 4月 観桜会, 資格取得講座(フォークリフト)
- 5月 運動会, 資格取得講座(アーク特別教育), 資格・検定試験(珠算)
- 6月 焼肉昼食会, 資格取得講座(小型車両系建設機械, ガス溶接)
資格・検定試験(危険物, 漢字)

東北少年院

- 1月 成人式, 各種資格試験(液化石油ガス設備士)
僕のメッセージ(被害者手記読書感想発表会)
- 2月 技能五輪宮城県大会(配管の部)
各種資格試験(3級建築大工)
- 3月 彼岸会法要, 卒業式
僕のメッセージ(被害者手記読書感想発表会)
各種資格試験(溶接検定, 3級ガソリン自動車整備士)
- 4月 観桜会
- 5月 僕のメッセージ(被害者手記読書感想発表会)
各種資格試験(液化石油ガス設備士)
太白山登山
- 6月 各種資格試験(消防設備士)

青葉女子学園

- 1月 意見発表会
- 2月 節分
資格取得試験(販売士検定)
- 3月 ひな祭り, 青葉女子学園に春を呼ぶ会
- 4月 観桜会
資格取得試験(コンピュータサービス技能評価試験)
- 5月 資格取得試験(コンピュータサービス技能評価試験)
- 6月 資格・検定試験(珠算, コンピュータサービス技能評価試験)

※記載している行事予定は、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止や延期等の可能性もありますのでご了承ください。

編集後記

本号では、少年院、少年鑑別所における人材の育成・採用及びワークライフバランス推進の取組について紹介しました。「働きやすさ」を目指した各施設の取組や実際の職場の雰囲気を通じて、少年矯正がどのように行われているかを少しでも感じ取っていただくと幸いです。罪を犯した少年の更生は地域の皆様の数々の協力の上に成り立っています。これらの取組がより一層充実したものとなるよう、今後も引き続き少年矯正への御支援、御協力をお願い申し上げます。

表紙写真について

表紙には、盛岡少年院の版画作品を掲載しています。毎年同院では、職業指導の一環として行っている版画指導で在院者が作成した版画作品から、版画カレンダーを制作しています。今年のカレンダーは「三陸の風景2021」。本号には、岩手県久慈市にある観光名所「つりがね洞」を題材にした版画作品を掲載しました。

監修 仙台矯正管区第三部
〒984-0825
仙台市若林区古城3-23-1
Tel 022-286-0178
発行人 仙台矯正管区第三部長 上野 友靖
発行日 令和3年12月

